

当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方

第1 背景

三鷹教育・子育て研究所の「三鷹のこれからの教育を考える研究会」が令和3年8月に取りまとめた最終報告には、これからの三鷹の教育のあり方を考えるにあたって、数多くの重要な提言が盛り込まれています。これらの提言は、「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」、「教育に関する大綱」、「教育ビジョン2022（第2次改定）」（以下「教育ビジョン」といいます。）に掲げられた基本理念の実現や施策目標の達成にも資するものであると考えます。

一方で、この最終報告には、新たな考え方の下で取り組むべき内容も含まれています。そこで、本資料において、この間の教育委員会や総合教育会議での協議を踏まえ、当面の教育施策を推進するにあたっての基本的な考え方を整理し、来年度以降の基本方針や事業計画、さらには次期教育ビジョンの策定に反映していくこととします。

第2 当面の教育施策の推進において考慮すべき事項

（【】は教育ビジョン2022における関係箇所）

1 個人と社会のウェルビーイングの実現【目指す子ども像】

教育ビジョンでは、「『人間力』と『社会力』を兼ね備えた子どもの育成」を掲げています。

最終報告の提言を踏まえ、変化の激しい予測困難な時代において、子どもたち一人ひとりが自らの幸せな人生とより良い社会の創造、すなわち個人と社会のウェルビーイングの実現のための大切な条件として「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できるよう育むことを目指します。

2 一人ひとりを大切にする教育の実現

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの推進【目標Ⅰ・目標Ⅱ】

教育ビジョンでは、「多様な教育方法による個別最適化された教育の推進」や「地域とともに、協働する教育」等を掲げています。

最終報告の提言を踏まえ、誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現に向け、デジタル技術も適切に活用しながら、個別最適な学びと、

地域資源の活用や地域での学びを含む協働的な学びを推進します。

(2) 一人ひとりが大切にされる環境整備【目標Ⅱ・目標Ⅳ】

教育ビジョンでは、「防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備」を掲げています。

最終報告の提言を踏まえ、一人ひとりを大切に教育の実現に向け、安全・安心・快適な学校施設の環境整備はもちろん、子どもたちの心理面を含めた、安全・安心・快適な学びの集団づくりを通じて一人ひとりが大切にされる学びの環境整備を推進します。

(3) 教職員の幸せ（ウェルビーイング）の実現【目標Ⅲ】

「教育ビジョン」では、「『三鷹市立学校における働き方改革プラン』の推進」を掲げています。

最終報告の提言を踏まえ、子どもたちを導いていく教職員の幸せ（ウェルビーイング）の実現に向けて、持続可能な学校の働き方改革を含め、教職を通じた自己実現を支える取り組みを推進します。

3 地域の「コモンズ」としての学校、「学校3部制」の推進【目標Ⅰ・目標Ⅳ・目標Ⅴ】

教育ビジョンでは、目標Ⅴとして「地域をつなぐ拠点となる学校をつくりま

す」と掲げています。

最終報告の提言を踏まえ、スクール・コミュニティの創造に向け、公の施設を前提としながらも地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行を目指し、具体的には学校教育の場（第1部）、学校部活動を含む放課後の場（第2部）、社会教育・生涯学習や生涯スポーツ、地域活動など多様な活動の場（第3部）の「学校3部制」の実現に向け、市長部局と連携しながら学校の新しい公共性の実現を目指します。

第3 次期教育ビジョンの策定に向けて

次期教育ビジョンの策定に当たっては、令和5年度から策定作業が始まる第5次三鷹市基本計画及び次期の教育に関する大綱と整合を図りながら、この基本的な考え方も踏まえつつ、児童・生徒、教職員、コミュニティ・スクール委員、スクール・コミュニティ推進員をはじめとする関係者、市民との幅広い議論を行いながら検討を進めます。